

熊谷市における竜巻による被災状況等

1 竜巻の概要

平成25年9月16日（月）午前1時30分頃から同2時頃にかけて、本市内を通過する2本の竜巻が発生した。

	通過経路	被害幅・被害長さ	藤田スケール
1	埼玉県比企郡滑川町福田～熊谷市東別府	約200m・約13km	F1
2	熊谷市四方寺～群馬県太田市高林西町	約300m・約8km	F1

※ 気象庁の調査結果による。

2 発災直後の本市の対応等

【9月16日】

- ・ 午前2時10分 消防本部から危機管理室に、市内で突風による被害が発生し、けが人が出ている旨の通報。
 - ・ 2時30分 災害対策本部を設置、対象職員参集。
 - ・ 3時10分 埼玉県に対し、ブルーシートの提供を要請。
 - ・ 3時30分 3号配備態勢、対象職員を緊急参集。
 - ・ 5時05分 計12の調査班を組織し、被害状況を調査。
この間に、ブルーシート、土のうの配布を開始。
 - ・ 7時00分～8時50分 避難所を開設（計6箇所）。
この間に、コールセンターを設置。
 - ・ 午後2時00分 災害救助法適用。
 - ・ 4時00分 ボランティアセンターを開設（熊谷市社会福祉協議会）。
- ※ 負傷者数（救急搬送） 6人（中等症1人、軽症5人）
- ※ 避難所への避難者数 30人（最大）
- ※ 被災確認建物数 437棟

（午後7時までには、災害対策本部会議を計12回開催。）

【9月17日】

- ・ 被災者支援対策室を設置、相談窓口及び被害対策の一元化を図る。

3 建物被災状況（10月28日現在）

住 家				非 住 家				合 計
全 壊	半 壊	一部損壊	小 計	全 壊	半 壊	一部損壊	小 計	
10	21	756	787	25	15	294	334	1,121

※ り災証明受付件数 939件

* ボランティア 登録人数：499人 活動人数：延べ662人

4 主な支援対策等の状況 (各データ=H25.10.28 現在)

(1) 生活再建資金、見舞金等

① 被災者生活再建支援金申請受理状況【被災者生活再建支援制度適用】

全 壊		半 壊		合 計	
件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
3	3,500,000	0	0	3	3,500,000

② 竜巻災害復旧支援金申請受理状況

半 壊		一部損壊		合 計	
件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
2	400,000	167	13,578,980	169	13,978,980

③ 災害見舞金支給状況

全 壊		半 壊		一部損壊		特別見舞金(非住家)		合 計	
件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
5	500,000	19	950,000	666	6,660,000	103	1,030,000	793	9,140,000

(2) 住宅提供

市営住宅等の提供状況

市営・県営住宅					民間住宅家賃給付金				市営住宅一時使用 (一部損壊)	
入居住宅		内 訳		人数	入居 件数	申請内訳		人数	使用件数	人数
市営	県営	全壊	半壊			全壊	半壊			
2	0	0	2	4	5	1	4	12	0	0

(3) 税金、保険料等の減免等

① 市税等の減免件数

市民税・県民税 (個人)			固定資産税・ 都市計画税			国民健康保険税			後期高齢者医療 保険料		
全壊	半壊	計	全壊	半壊	計	全壊	半壊	計	全壊	半壊	計
4	17	21	5	18	23	4	9	13	1	2	3

② 上下水道料金減免申請受理件数 ()内…下水道料金も対象となる件数

全 壊	半 壊	一部損壊	合 計
3 (0)	19 (2)	643 (77)	665 (79)

③ 戸籍・住民票・印鑑証明手数料等免除件数

戸 籍	住 民 票	印鑑証明	そ の 他	合 計
8	45	43	0	96

(4) こどもの養育等に関する支援

① 福祉関係各種減免等申請受理件数

一部…一部損壊

保育所保育料				市立児童クラブ保育料				民間学童クラブ保育料			
全壊	半壊	一部	計	全壊	半壊	一部	計	全壊	半壊	一部	計
0	0	28	28	0	1	22	23	0	0	3	3

障害児通所給付費等利用者負担額				介護保険料			居宅介護サービス費等利用者負担額		
全壊	半壊	一部	計	全壊	半壊	計	全壊	半壊	計
0	0	1	1	0	3	3	0	0	0

② 教育関係各種減免等申請受理件数

一部…一部損壊

幼稚園就園奨励費補助金の加算措置				市立幼稚園減免措置				就学援助制度			
全壊	半壊	一部	計	全壊	半壊	一部	計	全壊	半壊	一部	計
0	0	20	20	0	0	0	0	0	4	54	58

(5) 農業関係の被害状況

種類	箇所数	被害面積又は棟数	被害推計額（万円）
園芸用ハウス	14	21 棟	791
ねぎ	6	12,000 m ²	186
水稲	2	14,000 m ²	62
くり	2	2,800 m ²	5
大豆	1	2,000 m ²	6
枝豆	1	1,000 m ²	21
合計	—	園芸用ハウス 21 棟 農産物 31,800 m ²	1,071

※ 被害推計額は、「平成 25 年度農業災害に係る被害額の算定標準」を基に算定。

(6) 資機材の配布状況

ブルーシート		土のう（ブルーシート固定用）		土のう袋	
配布枚数		配布個数		配布枚数	
2,666		1,783		8,643	

(7) 災害廃棄物の搬入状況

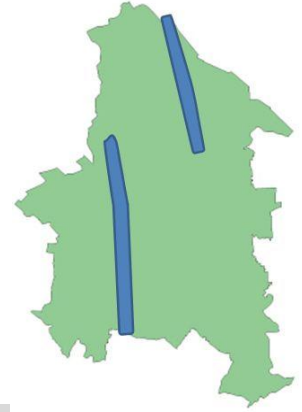
合計 2256.20 t（二次集積所（4箇所）搬入分）

5 竜巻災害義援金の受付状況（H25.10.28 現在）

合計 354 件 18,930,579 円

竜巻の被害における熊谷市の取組状況

竜巻による被害に対し、市民の皆さまの生活に様々な影響が出ていることから、被害を受けた方々への支援等、本市の様々な取組状況をお知らせします。



※竜巻の経路

発行日 平成25年10月1日
 発行者 熊谷市災害対策本部 本部長 富岡 清
 住所 〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1
 電話 048-524-1131 (被災者支援対策室)
 ホームページ <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>
 Eメール kikikanri@city.kumagaya.lg.jp

熊谷市長からのメッセージ

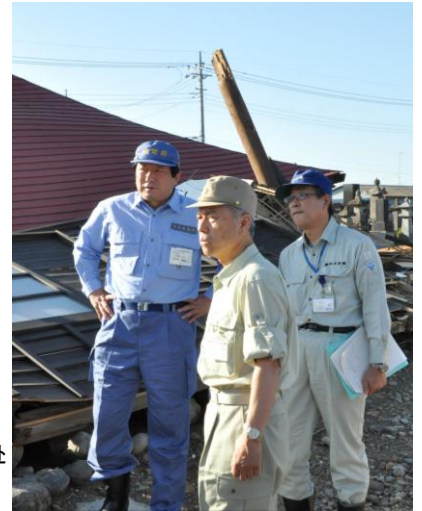
9月16日未明に発生した台風18号による竜巻は市内に大きな被害をもたらしました。被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。本市では被害発生直後の午前2時半に災害対策本部を設置し、即刻、救急、避難所開設、ブルーシートや土のうの配布、がれきの撤去など応急対策を実施いたしました。今日まで被害調査を進めながら、見舞金など60本以上の総合的な支援策をまとめて即実行に移しています。

また、義援金やボランティアの皆様など各方面からの善意も届いております。ご支援いただく皆さまに、心から深く感謝申し上げます。このたびの竜

巻被害は、昭和41年9月の台風26号以来、47年ぶりに災害救助法が適用されるとともに、被災者生活再建支援法も初めて適用されました。国や県からの支援もいただきます。私も、被災者の方々の生活の安定に向けて、全力で対応してまいります。

市民の皆さまにおかれましては、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

亀岡内閣府大臣政務官(左)と現場に赴き、被害状況を確認する富岡市長



本市の被害状況等

大型の台風18号は日本列島に上陸し、全国各地で大きな爪痕を残しました。熊谷市内でも、16日未明に竜巻が発生し、家屋の全半壊や屋根瓦が飛ばされるなどの多くの被害が確認されています。市では被害状況の把握のため被災地域を中心に本格的な調査を開始しましたが、その報告件数からも被害の甚大さがうかがえます。

建物の被害状況(件数)

	住家				非住家				合計
	全壊	半壊	一部損壊	小計	全壊	半壊	一部損壊	小計	
広瀬		1	67	68	1		9	10	78
小島							5	5	5
久保島			16	16			12	12	28
玉井			11	11			5	5	16
玉井南			3	3					3
東別府			11	11			12	12	23
西城	6	5	37	48	1		12	13	61
江波	1	1	131	133	4	4	35	43	176
妻沼	1	7	110	118	5	4	21	30	148
妻沼東			43	43	1		5	6	49
八ツ口		1	29	30	8	4	21	33	63
樋春	1	2	36	39	1		17	18	57
御正新田	1	2	29	32	1	1	9	11	43
野原		1	14	15			7	7	22
合計	10	20	537	567	22	13	170	205	772

竜巻発生からの経過記録

- 9/16 竜巻被害発生、災害対策本部設置
- 9/16 ~ 被害状況把握、避難所開設(9/19閉鎖)
ブルーシート・土のう袋配布、がれき撤去等の
応急対策を実施
- 9/18 「竜巻被害に対する市役所からのお知らせ」
チラシ第1号発行
- 9/23 り災証明書発行のお知らせ通知発送
- 9/24 「竜巻被害に対する市役所からのお知らせ」
チラシ第2号発行
- 9/24 見舞金支給等、生活安定に向けた対策を本格的
に開始

救急搬送者数…6人
 避難者数…最大30人

※この情報は9月23日、17時現在の
 のものです。今後の調査等により、件
 数が増える可能性があります。



被害における主な取組状況

◎被災者支援対策室・相談窓口を開設

被害を受けた方からのご相談をワンストップでお受けする、被災者支援対策室を設置しました。相談窓口にて各種相談にお応えいたします。

相談窓口

市役所本庁舎1階ホール (8:30~17:15)

コールセンター

Tel.048-524-1131 (8:30~19:00)

◎被害を受けた方への支援策 (一部抜粋)

国・県および市独自の様々な支援策を実施します。

【生活再建資金・見舞金等】

竜巻災害復旧支援金の支給 (市独自) …住宅の半壊、一部損壊の被害を受け、その修繕工事を行った世帯に、半壊の方は最高20万円まで、一部損壊の方は最高10万円までを支給します。

熊谷市災害見舞金等の支給 (市独自) …住宅の全壊10万円、住宅の半壊5万円、住宅の一部損壊1万円、非住家の全壊、半壊、一部損壊は1万円を支給します。

【税金、保険料、公共料金の減免、徴収猶予】

市税や各種料金、各種証明発行手数料などの減免や免除、徴収猶予等を行います。

【子どもの養育等】

保育所保護者負担金の減免や、放課後児童クラブ保育料の減免・補助、家庭保育室保育料軽減費の加算支給などを行います。

※ここに挙げた支援策は一部です。他にも住宅の提供、農業者や中小企業者等への支援を行っています。

◎災害ボランティアの派遣

熊谷市社会福祉協議会は、災害ボランティアの派遣を行っています。災害ボランティアの派遣を希望される方は、下記までご連絡ください。

妻沼地域の方

熊谷市社会福祉協議会 妻沼支所

Tel.048-588-2888 (8:30~17:15)

(弥藤吾2450 妻沼行政センター2F)

熊谷、江南地域の方

熊谷市社会福祉協議会 江南支所

Tel.048-536-7310 (8:30~17:15)

(江南中央1-1 江南行政センター3F)



◎がれきの回収

被害のあった地域のがれきは、通常のごみ収集とは別に特別に回収を行っています。相談がある場合は、環境美化センターまたは廃棄物対策課までご連絡ください。



◆環境美化センター Tel.048-524-7121

◆廃棄物対策課 Tel.048-536-1549

◎り災証明書を発行

被害家屋調査が済んだ世帯から、り災証明書の発行をしています。申請できる方は、建物を所有している本人および同居の家族です。郵送による申請も可能です。

証明書発行窓口

被災者支援対策室(本庁舎1階ホール)

資産税課(本庁舎2階北側)

妻沼・江南行政センター 総務税務課

引き続き被害家屋調査を実施しています

調査が完了し「り災証明書」が発行可能となった時点で、家屋の所有者宛に、通知を郵送しています。家屋に被害があり、通知が届いていない世帯は、調査が済んでいない可能性がありますのでご連絡ください。また、被害状況の記録写真や修繕費の領収書などから「り災証明書」を発行することも可能ですので、調査終了まで大切に保管してください。

◆資産税課 Tel.048-524-1111 (内線252, 253, 370)



◎義援金にご協力ください

市内外から多くの義援金をお寄せいただいております。下記窓口で受付を行っています。また、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行の各熊谷支店、埼玉縣信用金庫本店営業部、ゆうちょ銀行への口座振込みでも受付けております。

設置場所

本庁舎1階総合案内

大里行政センター市民福祉課

妻沼行政センター福祉課

江南行政センター市民福祉課

◆福祉課 Tel.048-524-1111 (内線295)



◎メルくま、フェイスブック、ツイッター、市ホームページによる情報発信

「災害情報」等はメルくまなど、様々な方法で配信しています。

メルくまをご利用ください!

メルくまの登録は下記コードから。



◆広報広聴課 Tel.048-524-1111 (内線206)